

妹背牛町マイクログリッド実施設計 公募型プロポーザル実施要領

1. はじめに

この要領は、妹背牛町（以下、「町」という。）が計画する妹背牛町福祉施設群マイクログリッド実施設計業務（以下、「本事業」という。）における実施設計の公募型プロポーザルについて定める。

2. 事業の目的

町では令和 4 年度に再エネ導入及び脱炭素を推進するため「再生可能エネルギー導入・脱炭素推進重点プロジェクト」を立案している。医療・福祉施設においてマイクログリッドを構築することは、喫緊の課題であり、災害時における高齢者への医療・福祉の安定供給の課題解決に繋がると考えている。福祉施設群 3 施設に浄化センターを加えた 4 施設に電力を供給することで、レジリエンス強化を目指す。

3. 業務実施に関する事項

（1）業務の目的

本事業の目的を達成するためのマイクログリッドシステムの実施設計を行うことを本業務の目的とする。

（2）業務の内容

別紙「妹背牛町マイクログリッド実施設計仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとする。

（3）履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月末まで

（4）履行場所

北海道雨竜郡妹背牛町

（5）契約方法

公募型プロポーザル方式により選定された優先交渉権者との随意契約とする。

なお、本事業は、技術提案と提案価格による総合的な評価に基づき、優先交渉権者に選定した者と実施設計の委託契約を締結する方式である。

（7）提案額の上限

実施設計及び設備構築業務に係る費用の合計は下記の金額を上限とする。

22,000,000 円（税込み）

4. 参加資格要件

(1) 事業者の構成

- ア. 応募者は、単独の法人または複数の法人によって構成された共同事業者（以下「共同事業者」という。）とする。
- イ. 共同事業者を構成する法人は、単独で応募することができない。
- ウ. 応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

(2) 事業者の参加資格

応募者は、次の掲げる各号すべてを満たす者とする。

- ア. 法人格を有する者であること。
- イ. 北海道に本店もしくは支店等を有すること。
- ウ. 本業務の遂行にあたり、専門的かつ十分な能力を有する者であること。
- エ. 参加の申込日において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- オ. 国税、都道府県税並びに市町村税を滞納していない者であること。
- カ. 会社更生法及び民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者ではないこと。
- キ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号第 3 条又は第 4 条の規定）に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用している者ではないこと。
- ク. マイクログリッド構築に関する業務（FS 等も含む）実績があること。
- 上記クについては、本業務を実施する体制に含まれる協力事業者（外注先）が有する実績でも構わない。

5. 公募スケジュール（予定）

No.	項目	期間
1	実施要領等の公表	令和7年6月5日（木）
2	プロポーザル参加申込の受付	令和7年6月5日（木）～令和7年6月12日（木）まで
3	質問の受付	令和7年6月5日（木）～令和7年6月11日（水）まで
4	質問の回答期限	令和7年6月13日（金）
5	参加資格の確認結果通知	令和7年6月17日（火）
6	提案書の提出期間	令和7年6月17日（火）～令和7年6月23日（月）まで
7	プレゼンテーション実施	令和7年6月30日（月） 予定
8	審査結果通知	令和7年7月3日（木） 予定
9	契約締結	令和7年8月 予定

※本事業の目的の達成のために、最も有用と考えられる提案を行った者（優先交渉権者）と町は、基本協定を締結した上で、実施設計にかかる契約締結の協議を行い、合意に至れば設計に関する契約を締結し、本業務を実施する。

※上記スケジュールは現時点における予定であり、状況に応じて変更が生じた際には、参加表明者に対して改めて変更後の期日等周知をする。

6. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

(1) 質問方法

質問書（様式5）に本プロポーザルに関する質問事項を記載し、電子メールにて提出すること。メールの件名は「マイクログリッド実施設計業務プロポに関する質問（質問者名）」とすること。原則、電話または口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問受付期間

令和7年6月5日（木）から 令和7年6月11日（水）まで **【必着】**

(3) 提出先

妹背牛町役場 企画振興課企画振興グループ

〔質問書提出先〕 shinkog@town.moseushi.lg.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、妹背牛町ホームページにて公表する。

(5) 町からの回答期限

令和7年6月13日（金） ※回答は随時公表する予定

7. プロポーザル参加申込書の提出

(1) 公募関係資料の入手方法

妹背牛町ホームページからダウンロードすること。

(2) 提出書類

提案事業者は、次により参加意思に係る書類を提出すること。

なお、共同事業者の場合は、ア、エ、キは代表事業者で提出、イ、ウ、オ、カは構成事業者すべてについて提出すること。

ア. プロポーザル参加 申込書（様式1）

イ. 会社概要調書（様式2）

ウ. 業務実績調書（様式3）

- ・上記4（2）クの要件を満たすように記載すること。
- ・記載した業務については、それを証明する契約書等の写しを添付すること。

写しは、業務名、契約当事者が表記されている部分のみで構わない。

エ. 業務実施体制調書（様式4）

- ・業務の内容ごとに担当する チームの構成、役割分担、配置予定者の役職等を記載すること。

- ・再委託先がある場合は、その役割を含めて記載すること。

オ. 法人の登記事項証明書または登記簿謄本

カ. 納税証明書

- ・町税 納税（完納）証明書

※町内に本支店がない事業者で、町税の納税義務者でない事業者は不要とする。

- ・国税 個人事業者：納税証明書その 3 の 2（申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明

法人事業者：納税証明書その 3 の 3（法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明）

キ. 特定建設業許可証の写し

（3）提出部数

2 部（正・副）及び PDF データ

（4）提出方法

持参または郵送（配達記録がわかるものに限る）

※持参の場合は土日祝日除き、役場開庁時間に限る。

PDF データは、メールで提出

（5）提出期間

令和 7 年 6 月 5 日（木）から 令和 7 年 6 月 12 日（木）まで【 必着 】

（6）提出先

〒079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

妹背牛町役場 企画振興課企画振興グループ

[データ提出先] shinkog@town.moseushi.lg.jp

（7）書類審査

- ・プロポーザル参加申込書を提出した者について、参加資格を確認する。
- ・参加資格を満たす者が多数あった場合に町は、業務実績調書に基づき、おおむね 5 者程度を選定できるものとする。
- ・参加資格の確認結果通知は、すべての提出者に通知する。

8. 提案書の提出

提案事業者は、技術提案書等提出届（様式 6）及び次により技術提案に係る参考資料を提出すること。なお、提案者を特定することができる内容の記述はしないこと。

（1）提案書参考資料

※様式は自由とする。ただし、A 4 サイズ（横）とし、文字サイズは図表中を除き 10.5 ポイント以上とすること。

- ア. 設計・施工方針
- イ. 工程計画（案）
- ウ. 業務実施体制、施工体制（案）
- エ. 技術者実績（保有資格を確認できる公的機関が発行した書類の写しを添付すること）
- オ. 太陽光発電設備設計方針
- カ. 蓄電池設備設計方針
- キ. 自営線ネットワーク設計方針
- ク. 保守点検計画（案）
- ケ. 上記ア～クの要点をわかりやすい文言で、図等も用いながら説明したサマリー資料（4ページまで）
- コ. 提案時見積書（様式7）
 - （2）提出部数
 - 9 部（正1部、副8部）及び PDF データ
 - ※様式6及び様式7については1部のみ
 - （3）提出方法
 - 持参または郵送（配達記録がわかるものに限る）
 - PDF データは、メールで提出
 - （4）提出期間
 - 令和7年6月17日（火）から 令和7年6月23日（月）まで【 必着 】
 - ※持参の場合は土日祝日除き、役場開庁時間に限る。
 - （5）提出先
 - 〒079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地
 - 妹背牛町役場 企画振興課企画振興グループ
 - [データ提出先] shinkog@town.moseushi.lg.jp

9. 技術提案書の審査・選定方法

参加資格が確認された提案者から提出された提出物については、書類審査及びプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを行ったうえで審査する。

（1）プレゼンテーションおよびヒアリング

ア. 実施日時・場所

令和7年6月30日（月）午後（予定）

妹背牛町役場（予定）

イ. 実施時間

提案事業者に別途通知する。

ウ. 出席者

プレゼンテーションの出席者は4人以内とし、説明者は業務実施体制調書に記載がある

者が行うこと。なお、やむを得ない事情で業務実施体制調書に記載がある者が出席できない場合は、事前に理由書を提出し町の了解を得ること。

エ. 持ち時間

質疑応答 10 分程度を含め、40 分以内（予定）とする。ただし、持ち時間は提案者の数により、変更する場合がある。

オ. その他

- ・プレゼンテーションには、提出した技術提案書等の要点などをわかりやすく編集した資料（Microsoft PowerPoint 等）を用いること。
- ・プレゼンテーションで使用するパソコン・ケーブル類は提案者で用意すること。

（2）選定方法

ア. 評価基準に基づき、提案書、ヒアリング等を通して、能力評価、提案評価及び価格評価を行い、総合的に審査の結果、最も優れた提案を行った提案者を優先交渉権者として選定する。

イ. 審査の結果、技術提案内容が一定の基準に満たない場合には、優先交渉権者を選定しないことがある。

ウ. 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格（選定対象からの除外）とするとともに、その参加申込及び提案書を無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
- ② 提案書に虚偽の内容が記載されている者
- ③ プレゼンテーションに参加しなかった者
- ④ 選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

（3）評価基準

評価基準は別紙「プロポーザル評価基準」のとおり

10. 選定結果の通知

選定結果は、文書で通知する。なお、審査の内容及び他の応募者に係る審査結果についての問い合わせには応じない。

11. 提出された書類について

- （1）提出された書類は返却しないものとする
- （2）提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、妹背牛町情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があるものとする。
- （3）提出後の訂正、差替えは、町から指示した場合を除き認めない。

12. 契約内容の決定及び契約の締結について

- (1) 優先交渉権者と委託内容、仕様書、提案内容等について調整を行ったうえで、契約内容を決定する。
- (2) 優先交渉権者として選出された者を随意契約の相手方として見積合わせを実施する。
- (3) 優先交渉権者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その決定を取り消すとともに、次順位の者を優先交渉権者として選定し、見積合わせを実施のうえ、随意契約する。
- (4) 委託事業の全部または主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。
- (5) その他契約に関する条項は妹背牛町財務規則によるものとする。

13. その他留意事項

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を町に請求することはできないものとする。
- (2) プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル辞退届（様式8）を提出すること。
- (3) 選定後または契約締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載または選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消しまたは契約を解除することができる。
- (4) 業務実施体制調書に記載した担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に町の詳細を得るものとする。
この場合、変更前と同等以上の者とする。
- (5) 実施設計に係る契約をもって最終的に優先交渉権者との契約となること予め了承すること。

14. お問い合わせ先

〒079-0592

雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5200 番地

妹背牛町役場 企画振興課企画振興グループ

担当：鎌田、大崎、田村

TEL： 0164-34-8581

FAX： 0164-32-2290

E-mail： shinkog@town.moseushi.lg.jp